

	取組項目	取組内容	取組の具体	令和6年度 取組実績	検証と次年度の見通し
1 学 力 づ く り	(1) 授業改善 (教員の授業力の強化)	校内研修の充実 (思考と言語活動の充実)	校内研修や学校訪問の指導・講評において、現職教育等の内容や方法について、より具体的に助言や価値づけを行う。	・学校に示すリーフレットを作成、各学校に配布 ・学校訪問等でリーフレットのポイントに沿って指導・講評を実施（全小中学校、個別指導：小学校18名、中学校11名） 【学校の楽しさ(アンケート結果)小93.1%, 中87%】 【授業が分かる(アンケート結果)小89.5%, 中79%】	○若年者を中心として、思考と言語活動を意識した授業が展開されるようになった。 ○7年度も今年度と同様の取組を継続する。
		授業づくりサポート事業の実施	授業力の高い教員を「授業づくりサポーター」（市教委より指名）とし、当該教員が在籍する学校の学校訪問時に授業を公開し、市内若年教員等が参観する。授業後、授業者と参観者で話し合う場をもつ。公開授業への参加について、広く市内教員に呼びかける。	・授業づくりサポーター9名（小学校6名、中学校3名）の授業を公開 ・118名の教員が公開授業に参観、授業後の授業協議会に参加	○授業を参観するだけでなく、協議会で授業者と話し合う機会が好評であった。参加者へのアンケートでは、自分の授業に取り入れたい場面が具体的に記されていた。 ○7年度は、中堅教員にもサポーター役を依頼することで市内全体へ刺激を与え、授業力向上への意識を高める。
		若手教員サポート事業の実施 (R7年度より名称変更予定)	教職3年目までの教員を対象に、夏季休業中に、人権教育や生徒指導等に関する研修と相互交流の場をもつ。また、学期に1回、退職教員が、教職2年目3年目の教員を訪問し、半日、対面で寄り添い、学級経営等の支援やメンタルサポートを行う。	・初任者・1経・2経教員研修会の実施（8月20日午後、マルタス多目的ホール、61名の教員が参加） ・退職校長による教職2年目・3年目教員への訪問指導（小学校25名、中学校15名。学期に各校1回ずつ訪問を実施し、授業参観と面談を実施）	○授業や学級経営等だけでなく、さまざまな悩みを互いに共有したり、助言を得たりしながら、意識を高めることができた若年者が多くいた。 ○7年度も今年度と同様の取組を継続する。
		市内外への授業視察研修の充実	学校の教育課題に関する研修を深めるために、丸亀市教育研究所研修員研修の一環として、県外を含め、先進地視察を行ったり、講師を招聘し研修したりする。	・外国語部会中学校グループ第2回研修会として県外視察 6/20 茨城県守谷市立愛宕中学校 7名参加 6/30 埼玉県戸田市立新曽中学校（～7/1）10名参加 ・講師の招聘（3回） 7/23 外国語部会中学校グループ第3回研修会（玉川大学准教授 西村秀之） 7/29 外国語部会小学校グループ第2回研修会（上智大学短期大学部講師 仲沢淳子）ALTも参加 8/19 外国語部会小学校グループ第3回研修会（宮崎市立西池小学校指導教諭 岩切宏樹）ALTも参加 ・9/11 飯山中学校で市内実践校授業参観を実施	○県外研修では先進地の授業を参観し、その内容に刺激を受けた。また、県外講師による研修では、新たな視点から学びがあったり、市内授業参観ではICTを効果的に活用した内容を知ったりすることで、自身の授業力向上への意識が高まった。 ○7年度は今年度とは異なる教員が視察研修に参加する機会を設けることで、全体的な意欲向上を図る。また、教育研究所研修員研修会で今年度と同様、県外講師を招聘する予定。
	(2) 英語教育の充実	ALTの増員	ALTを各中学校に2名ずつ配置する。 （インタラック5名追加）	・ALTを5名から10名に増員（各中学校に2名ずつ配置） ・各中学校では、2名のALTを時間割上に位置づけて活用し、週3回午前中、ALTのうち1名が中学校区の各小学校へ出向き、授業に参加	○中学校でのALTの授業時数が大幅に増加し、英語授業への意欲が向上した。 ○7年度も今年度と同様の取組を継続する。
		ALTとオンライン英会話を併用した「ハイブリッド授業」の導入	オンライン英会話を併用した英語授業を実施	・飯山中和本島中をモデル校として実施。 ・飯山中は年間5回実施、1回20分、3人1組で実施。4回目以降は2人1組で実施 ・本島中は年間5回、全校生5人で実施	○オンライン英会話に向け、生徒の学習意欲がとても高まった。 ○7年度は全中学校で年4回実施する（2回は3人1組、2回は2人1組で実施予定）
		英検受検補助金の創設	小学校高学年と中学生を対象に、年1回、英語検定4級以上の検定料の半額を補助する。	・各学校へチラシ配布（市内小・中学校、附坂小・中、私立中）、丸亀市広報に掲載、リーバーで保護者へ配信 ・申請状況は、167名（12月末時点） ・英語教育実施状況調査結果によるとCEFRA1相当の生徒は47.6%（中3 推測を含む） ・英検IBAによると、中3の市平均スコア671（県平均688、CEFRA1相当722）	○2学期以降の申請者が増加したが、当初の想定より少ない。合格者数については集計中。 ○広報を工夫し申請者の増加を図るとともに、3級以上の合格者数の割合を高め、中学校卒業時に60%の目標が達成できるよう努める。
		イングリッシュキャンプやイングリッシュデイの実施	小学校高学年と中学生の希望者を対象に、市内ALTと英語のみで過ごすデイキャンプを夏休みに実施する。	・市内小中学校、附坂小、附坂中、大手前中、藤井中にチラシを配布、マルタスにチラシを設置して周知 ・イングリッシュキャンプの実施（小：8/8、小5,6年生 27名（11校 附坂小 含む）、中：8/9、中1～3年生 21名（7校 附坂中、大手前中 含む）	○小中学校ともに児童生徒の興味関心を高める内容や活動が多く、大変好評であった。マルタスを会場としたことにより保護者送迎の負担も軽減された。 ○7年度も今年度と同様の取組を継続する。
		イングリッシュキャンプやイングリッシュデイの実施	一つの小学校や中学校に市内ALTが参集し、英語のみで過ごす時間を設定する。	・飯山中で10/29に3年生全員を対象に実施。市内ALT10名が参集し、3名グループでALTと英会話の実践する。	○少人数でALTと直接会話する経験は貴重であり、どの生徒も意欲的に取り組んだ。 ○7年度はどのような形態で実施するか検討し、希望校で実施する。
		小学校低学年や幼児教育・保育での外国語体験（ALTの派遣）	年に1回、市内幼稚園・こども園、保育所にALTを派遣する。（私立を含む）	・7月～8月、11～12月 4・5歳児を対象に12園（公立5,私立9）で実施 ・ALT3名が分担して、各園を訪問	○希望校に実施し、子どもや保護者、園ともに大変好評であった。 ○7年度も希望校に実施する予定である。

	取組項目	取組内容	取組の具体	令和6年度 取組実績	検証と次年度の見通し
1 学 力 づ く り	(3) ICTの活用推進	学習支援アプリの全校導入	ロイロノートを小学校1年生～中学校3年生の全ての児童生徒に導入する。	・ I C T活用部会でロイロの指導者を招き研修を実施（11名11校） ・ 標準服意見交換会（7/31）や初任者・1経・2経教員研修会（8/20）などの市の行事でも、積極的に活用し、利用促進を啓発 ・ 9～10月にかけて、普及のために、市内中学校の校内研修会にロイロ指導員を派遣し、研修を実施。（1/20 南中）	○アプリの使用頻度は確実に増加しているが、学校間や教員間で差があるのが現状である。 ○7年度は小学校へのICT支援員派遣時間を増加し、使用頻度の低い教員への支援体制を強化する。
		回線強化等に向けた継続的な取組の実施	各学校のネットワーク状況についてアセスメントを行い、その結果をもとに、各中学校で回線の増設を進める。また、ICT支援員の派遣時間を増やす。	・ 東・西・南の各中学校について、IPoE方式の回線を2回線に増やし、高性能のルーターを追加 ・ 飯山・綾歌の各中学校と郡家・城坤・飯北・城西・城東・城南の各小学校には高性能ルーターを追加し、城辰・岡田・飯野・垂水はローカルブレイクアウトを実施	○小学校では授業での端末をほぼ支障なく使用している。中学校ではオンライン英会話で学級2名程度つながらない端末がある。回線増加で改善が見られるか検証予定。 ○7年度は東・西・南の各中学校で10G回線に切り替え、使用していた高性能ルーターを飯中他で設定する予定。
	(4) 学習指導員の配置	退職教員や包括連携協定に基づく大学生等の活用により「学習指導員」を配置し、児童生徒一人ひとりにあったきめ細やかな対応	陸地部中学校 5校に対し、希望する大学生を派遣し、年間10回程度（定期テスト発表時5回、長期休み5回、1回3人程度）の補充学習を実施する。	・ 5月末に香川大学と四国学院大学を訪問し、授業等でチラシの配布依頼。6月末に、附属坂出小中学校に行き、教育実習生に周知。合計14名の学習指導員の応募あり。延べ人数で東中8名、西中7名、（南中13名）、綾歌9名、飯山6名が参加した。 ・ 陸地部各中学校で夏休み2回の実施（警報発令のため中止となった学校もある）	○各中学校の卒業生を中心に大学生が登録し、各校各学年団ごとに補充学習時間を設定し、教員の補助業務を行った。 ○7年度は長期休み（夏休み）での実施を予定。
	(5) 学校図書館の充実	電子書籍の活用を含めた学校図書館の機能向上を図り、児童生徒の読書環境を整える	Wi-Fi環境を整備するなど、学校図書館が持つ3つの機能（読書センター、学習・情報センター、支援センター）を向上させ、学校教育活動全般を支える教育の基盤として位置付ける。	・ 中学校5校、小学校3校でWi-Fi環境の整備を実施 ・ 電子書籍導入はR7.2項になる予定	○児童生徒向け電子書籍パッケージを導入予定と聞いており、中央図書館と連携する予定。 ○7年度は各学校に電子図書の活用を図るよう周知予定。

	取組項目	取組内容	取組の具体	令和6年度 取組実績	検証と次年度の見通し
2 不登校対策	(1) SSWの増員 ※SSW:スクール・ソーシャル・ワーカー	各中学校に1名のSSWの配置	SSWを各中学校に1名ずつ配置する。 (2名追加し、5名体制とする)	・SSW3名→5名に増員。(週5×2、週4×2、週2)1学期は引継ぎ期間とし、2学期以降は学校群に1名ずつ配置	○陸地部各中学校に1名配置することで中学校区の小学校との連携も強化され、多面的な支援へとつながった。 ○7年度は勤務日の少なかった綾歌中にも週5日勤務できるSSWを配置する予定。
	(2) 多様な学びの機会の保障	中学校の校内サポートルーム(KSR)への学習支援員の配置	中学校の校内サポートルーム担当の学習支援員を各1名配置する。	・陸地部各学校に1名ずつ配置。6月に各校の校内サポートルームの視察 ・各学校でサポートルーム運営の内規を作成 ・学習支援員の研修を5月、12月に実施	○各中学校の実態に合わせた運営を行っており、不登校担当者会を定期的に関き、サポートルームに求められる支援等について研修を深めていく。 ○7年度も今年度と同様の取組を継続する。
		オンライン等を活用した授業配信や相談活動などの実施	校内サポートルームや各家庭へオンラインで授業を配信する。また、学校が引きこもりの児童生徒とオンラインでつながり、相談活動を実施する。(ルーターの無料貸し出し可)	・契約している50台のWifiルーターを各中学校に7台×5校=35台を貸し出しており、残りは希望校に貸与 ・飯山北小のKSRに3台貸与 ・オンライン授業実施4校(岡田、飯南、飯北、城西) ・端末を貸与としての教育相談活動の検討	○小学校で別室からのオンライン授業や本島へのオンデマンド授業を実施した。 ○7年度も今年度と同様、端末やWifiルーターを貸与し、要望があれば、オンライン授業を実施する。
	(3) 教育支援センター「友遊」での支援の充実	個に応じた支援の充実により自立に向けた支援を強化	在籍児童生徒の個々の状況に合わせた学びの保障を行うとともに、児童生徒、保護者、在籍校に対する相談活動を充実させる。	・2学期にタブレットを利用した学習支援ソフト「タブドリライブ」を実施	○児童生徒に寄り添った対応をしており、個に応じた支援を行っている。 ○7年度は専属のSSWを配置し、アウトリーチ機能を加え、支援体制を充実する。
	(4) 関係機関と連携した重層的支援	福祉部門や医療機関、教育関係団体など多様な主体と連携した不登校児童生徒に対する支援の実施	関係機関への相談や協力依頼、関係機関を交えたケース会、定期的な情報交換会に参加する。	・月1回の庁内連携会議に参加。関係各課と連携方法について協議中 ・不登校支援に関する外部研修へSSWが積極的に参加	○不登校児童生徒への働きかけについて関係各課とどのように連携していくかを検討している。 ○7年度は連携の具体について、見直しをもって取り組める仕組みを構築する。
3 ふるさと教育	(1) ふるさと授業の実施	丸亀の人・もの・ことにふれ、本物に出合う授業や行事、活動などを各小中学校で実施	丸亀の人・もの・ことにふれ、外部講師招聘や見学・体験を通して本物に出合う授業や行事、活動などを各小・中学校で実施する。	・人権学習講演会(講師:monさん、11/8城辰小11/9岡田小・綾歌中(アイレックス)、12/19城北小)で実施 ・トリドールホールディングスCEOによる講演会(2/27にアイレックスで予定、各中学校2年生が参加予定)	○外部講師のリストは作成したが、積極的に学校が活用するには至らなかった。 ○7年度はより具体的な内容を提示し、学校が活用しやすい内容を提案する。
	(2) 文化財めぐり	小学校6年と中学校1年の校外学習等で丸亀市の貴重な歴史的資源(文化財)を訪問し、ふるさとの歴史や文化を体感	全小学校6年生で本島、全中学校1年生で丸亀城、西長尾城や中津万象園、快天山古墳、塩飽勤番所等、丸亀市の貴重な歴史的資源(文化財)を訪問し、ふるさとの歴史や文化を体感する。	・全小学校6年生で本島文化財訪問(勤番所他)。1学期(5〜7月)13校、2学期2校(郡家小11/22、岡田小11/28)で実施。 ・全中学校1年生で丸亀城、中津万象園他訪問。丸亀城は、石垣復旧現場と天守閣の見学&説明。万象園は、園内散策&施設説明(10〜2月)	○小学校の本島訪問は大変好評であったが、フェリーでの移動中の安全面に課題があった。中学校は参加人数が多いため、訪問場所が限定された。 ○7年度は、小学校については安全面に配慮し各学校別に本島を訪問する。中学校については、訪問できる選択肢を増やす。
	(3) ふるさとでの芸術体験	小学校3年生を対象とした「MIMOCA訪問」を継続して実施 小学校5年生を対象とした、地元アーティストによる舞台芸術の鑑賞	「MIMOCA訪問」は小学校3年生を対象。来館目的、時間、希望に沿って、「作品鑑賞コース」「館内見学コース」「体験学習コース」の3つのプログラムを構成する。(R6年度は、R5年度実施校以外の10校で実施) 「舞台芸術鑑賞」は小学校5年生を対象。瀬戸内フィルハーモニーの演奏を希望する小学校を対象にアイレックスで鑑賞。	「MIMOCA訪問」 ・5/24 岡田小、城辰小、7/4城南小、7/9栗熊小 ・10月…飯山南小、城西小、垂水小 ・11月…飯野小、城北小、郡家小、城坤小 ・12月…飯山北小、城乾小、富熊小 「舞台芸術鑑賞」 ・1/21、2/18に実施	○「MIMOCA訪問」については、「作品鑑賞コース」で実施し、とても好評であり、R7年度は市内全小学校で実施する予定。 ○「舞台芸術鑑賞」については、地元アーティストは未定であるが、今年度と同様に実施する予定。
	(4) ふるさと企業PR	中学校2年生を対象とした「企業PR事業」を継続して実施	中学校2年生を対象とした「企業PR事業」を実施し、生徒に対して自社の製品を紹介する等企業の魅力をPRし、子どもの頃からの体験学習や地元企業との交流を行う。	・9/5(木) 東中・南中、9/10(火) 綾中・飯中、10/30(水) 西中・本中で実施 ・今年度から、事後アンケートを1人1台端末で実施【関心が持てた(アンケート)75.1%】	○各学校とも職場体験学習の一環として位置づけ、効果的な学習につながった。 ○7年度も今年度と同様の取組を継続する。

	取組項目	取組内容	取組の具体	令和6年度 取組実績	検証と次年度の見通し
4 地域との連携	(1) 学校運営協議会の充実	学校運営協議会の取組支援	各学校における年2回以上の学校運営協議会に参加し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める。	・5月から7月中に、各学校において、1回目の学校運営協議会を開催 ・実際に学校の様子を参観し、学校の現状を説明した上で今年度の学校運営について協議 ・2～3月に各学校で2回を実施予定	○学校の長所だけでなく、困っていることを発信し、協議が深まるよう工夫した。 ○7年度も今年度と同様の取組を継続する。
	(2) 地域学校協働活動の充実	地域学校協働活動の支援	地域コーディネーター養成塾への新たな参加者の発掘や育成、地域学校協働活動推進員の活動支援などを行う。	・中学校を中心に、地域での行事や活動に主体的に参加 ・飯山学校群小中合同リーダー研修会で、防災について地域の方との意見交換会、体験活動を実施	○まなび文化課と連携を図り、地域コーディネータの重要性について共有した。 ○7年度も今年度と同様の取組を継続する。
	(3) 部活動の地域移行	地域人材の活用による休日の部活動の地域移行を推進	学校のニーズに応じた部活動指導員や外部指導者を配置する。	・R6年度第1回検討委員会開催(7/11) ・部活動指導員を10名配置(東バド、西ソフトテニ、南女バレ、南ボラ、飯山女バス、綾歌野球、綾歌吹奏楽、西バスケ、南サッカー) ・必要に応じて、学校と協議して県の人材バンク「クラサボかがわ」を活用し、配置予定 ・拠点校部活動(西中ソフト部)と合同部活動(綾歌中飯山中野球部、東中南中野球部)を実施。	○拠点校部活動や合同部活動、外部指導員の活用など、それぞれの実態に応じて対応している。 ○7年度は県の実証事業に参加し、スポーツ推進課、まなび文化課と連携しながら取り組む。
5 教職員の働き方改革	(1) 小学校への教員業務支援員の配置	市内小学校に教員業務支援員を配置し、教員が児童に向き合う時間の確保	市内小学校に教員業務支援員を配置する。 (教員の担当時間数が少ない島しょ部は除く)	・15校18人の任用	○支援員は得意分野を生かした支援を行っており、学校からは大変好評である。 ○7年度は研修を実施し、横のつながりを深めていく。
	(2) 小学校教科担任制の推進	教科担任制の導入と拡充	市内小学校に市費講師を配置し、教科担任制を推進する。	・15校中11校で10人の任用。家庭科や図工、体育などで教科を担当。未配置校は4校(城南、郡家、飯南、飯北)	○学級担任の負担軽減になっており、好評である。 ○7年度も今年度と同様の取組を継続する。
	(3) 健康観察アプリの本格導入	教職員や児童生徒の心の健康状態を確認するため「健康観察アプリ」を全小中学校に導入	健康観察アプリ「LEBER」を陸地部の小中学校に導入する。	・保護者の9割近くが登録 ・市教委から一斉に、不登校のリーフレットや標準服のアンケートについて配信	○欠席連絡に活用しており、朝の電話対応の負担が大きく軽減した。 ○7年度も今年度と同様の取組を継続する。
	(4) テスト採点ソフトの導入	業務のデジタル化に向けテストの採点ソフトを導入し、教員の負担を軽減	テスト採点ソフト「デジらく採点」を中学校に勤務する教員に導入する。(生徒数が少ない島しょ部は除く、学校フリーライセンス)	・テスト採点ソフトを陸地部の中学校に導入 ・夏季休業中に更なる活用に向けた研修会を実施	○技能教科担当教員を中心に活用しており、採点時間が大きく減少した。 ○7年も今年度と同様の取組を継続する。
	(5) 総務事務システムの導入	県下統一の服務管理システムを導入し、事務の効率化を図る	各学校において、丸亀市独自の服務管理システムから県下統一の総務ナビシステムを導入する。	・8月下旬から順次、各教職員の端末にインストール。9月上旬にログイン確認。 ・11月から運用開始。運用に伴う規則改正を対応中	○事前準備・周知をしており滞りなく移行ができた。 ○7年度もシステム変更に伴う規則改正が必要であり、適宜行う予定である。
	(6) 年間授業時数の見直し	国の標準時数を踏まえ、始業式の日を1日繰り延べたり、週当たりの授業時数を縮減したりする	丸亀市立学校の管理運営に関する規則を改正し、学年始め休業日と冬季休業日を1日延長したり、週当たりの授業時数を縮減したりする。また、長期休業明けの少なくとも3授業日を午前授業とする。	・学年始め休業日と冬季休業日の1日延長 ・小学校では水曜日を5時間授業に短縮 ・中学校では月曜日を5時間授業に短縮し、部活動を中止とする	○始業式を1日繰り延べることによって子どもたちを迎えることができた。 ○7年度も今年度と同様の取組を継続する。
	(7) 部活動の地域移行(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)